

令和5年11月27日

甲州街道(国道20号線)ICにて特別街頭検査を実施し、併せて二輪車の運転者への事故防止啓発活動を実施しました。

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施し、併せて、運輸支局主導のもと昨今、首都圏で多発している二輪車乗車中の死亡事故を減らすことを目的として、二輪車の運転者にヘルメットや胸部プロテクターの適正な着用方法や重要性に関する情報発信等の事故防止啓発活動を実施しました。

その結果、計53台の車両を検査し、不正改造による整備命令書の交付はなく、灯火器の配線の不具合等による口頭注意が2件ございました。

引き続き、関係機関と協力し、街頭検査の実施などを通じて不正改造車の排除に取り組んでまいります。

- ◎実施場所及び日時 : 甲州街道(国道20号線)下り方面
中央道国立府中IC出口付近
令和5年11月25日(土) 10:00 ~ 12:00
- ◎検査車両台数 : 合計53台 (二輪車 53台、四輪車 0台)
- ◎整備命令書交付台数 : 合計0件(口頭注意 2件)

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441(代表)
FAX 03-5363-3347

(甲州街道(国道20号線))

